

第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人茨城大学

1 全体評価

茨城大学は、我が国の先端科学関連の研究や産業の拠点の一つである首都圏北部に立地する特徴を生かし、幅広い教養と専門的能力を備えた社会に有為な人材を育成するとともに、地域と国際社会における、学術・文化の発展に寄与することを目的として、教養教育、基礎科学分野の教育研究、教員養成教育の拠点となる水戸地区、それぞれ先端的科学技術と生命科学分野の教育研究の拠点となる日立、阿見地区の3キャンパスにおいて、教育研究を推進している。

中期目標期間の業務実績の状況は、平成16～19年度までの評価では、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であり、さらに平成20、21年度の状況を踏まえた結果、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、理系基礎教育及び総合英語プログラムの習熟度別教育等の展開により、社会で専門性を発揮できる人材育成等のカリキュラムを施行するなど、教育の実質化を図り、学生から高い評価を得ている。また、すべての学部で教育カリキュラムと教育組織の見直しを行うとともに、学科を改組して適切な教員の配置により学士課程教育の充実を行うなど、成果を上げている。

研究については、サステナビリティ学研究等を重点研究分野として位置付け研究拠点を整備するとともに、温暖化対策で国際的な研究を推進し質の高い研究活動を展開している。また、共同研究開発センターに研究支援室を設置して、知的財産部門と共同研究等の受入れ窓口の一元化による体制の強化を図るとともに、近隣研究機関との共同研究を推進した結果、共同研究・受託研究数が著しく増加するなど、成果を上げている。

社会連携については、北関東国立4大学大学院連携協議会を設置し、その下に専門検討部会を設け、事業の具体化を図るとともに、四大学共同大学院教育プロジェクトが、日本経済団体連合会による拠点協力校候補として選ばれるなどの実績を上げている。

業務運営については、教員の意識改革を促し、学部の学科制と講座制を廃止して学部学野制に移行し、教育を重視しつつ柔軟な教員組織の編成を可能とするとともに、大学院の改組も行い大学院教育部を設置しており、教育の充実に努めている。

財務内容については、「茨城大学技術・ビジネス相談分野一覧」を発行し、北関東国立4大学や科学技術振興機構との連携による新技術説明会等での配布等、研究シーズを提供するとともに、北関東国立4大学研究室紹介を発行するなど、研究の活性化と外部資金獲得増につなげている。

施設整備については、耐震改修及び見直しにより、全学共用スペースを確保し、特に学生用学習スペースを重点的に整備するとともに、施設の有効活用に関して、各学部ごとに既存スペースの活用状況を調査し、施設評価を実施するなど、施設の有効活用を行っている。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5項目）のうち、4項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、4項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「大学での基礎教育を、高校までの教育との接続を配慮したものにする」、「生命科学や環境科学についての基礎知識・技術を修得させ、卒業後の専門性が発揮できる教育を行う」及び「科目の特性に応じたクラスサイズの設定や学生の習熟度を配慮したクラス編成と授業内容にする」について、理系基礎教育及び総合英語プログラムの習熟度別教育を実施したこと及び、現代的教育ニーズ取組支援プログラム等の展開により社会で専門性を発揮できる人材育成等のカリキュラムを施行したことは、教育の実質化が図られ、教育成果が上がり、学生の評価も高い点で、優れていると判

断される。

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標 (13 項目) のうち、1 項目が「非常に優れている」、3 項目が「良好」、9 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「非常に優れている」、4 項目が「良好」、8 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

(優れた点)

- 中期目標「厳正な成績評価を行って教育の質の向上を図る」について、成績評価基準の明示、年間の申請単位の上限設定を実施して質の確保を図っているほか、グレード・ポイント・アベレージ (GPA) を全学年へ適用して、履修指導や大学院への進学指導等に活用していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「学士課程教育との有機的な接続に配慮しつつ、適切な教育内容やレベルを設定して、課題探求力を備えた学生を育成する」について、平成 20 年度に大学院教育改革支援プログラムに「地域教育資源開発による高度教育専門職養成」が採択され、「地域理解」を深めながら、大学院生の「教科指導力」及び「コミュニケーション力」を育成しているなど、複数の研究科で特色あるプログラムが展開されていることは、優れていると判断される。(平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点)

(特色ある点)

- 中期計画「特色ある教育・研究プログラムを提供して、入学者の増加を図る」及び「学外研究機関との連携を広く進めて、専門性と総合性を身につけた高度な専門職業人を育成する教育プログラムを充実する」について、サステナビリティ学研究の推進のため、茨城大学地球変動適応科学研究機関 (ICAS) の教育プログラムや農学分野の大学院教育改革支援プログラムを実践していることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「院生の外国語能力や発表能力の育成に努め、国内外の学会、シンポジウム等に参加させて、研究発表や討論の体験を奨励する」について、学生が計画から運営まで行う学生国際会議を継続して開催していることは、特色ある取組であると判断される。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「学士課程教育との有機的な接続に配慮しつつ、適切な教育内容やレベルを設定して、課題探求力を備えた学生を育成する」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、

「良好」となった。（「優れた点」参照）

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 平成 16～19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（7 項目）のうち、3 項目が「良好」、4 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、3 項目が「良好」、4 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「学内の各教育組織の見直しを行うとともに、教職員の教育への適切な配置を促進する」について、すべての学部で教育カリキュラムと教育組織の見直しを行うとともに、学科を改組して適切な教員の配置により学士課程教育の充実が行われたことは、優れていると判断される。
- 中期計画「学生による授業評価と教員による教育評価を総合的に分析して、改善策を立案・実施するシステムを構築する」について、学生による授業アンケートと教員による教育の自己点検評価、ファカルティ・ディベロップメント（FD）の開催や外部評価等の実施により、教育の質の改善策を立案・実施するシステムを充実したことは、優れていると判断される。

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 平成 16～19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（8 項目）のうち、3 項目が「良好」、5 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、3 項目が「良好」、5 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「課外活動の活性化に努力する」及び「学生及び留学生向けの宿舍の利活用について点検を行い、運営の改善に努める」について、学生表彰の人数が極めて多いことは学生生活に対する意識や意欲が高い表れであり、また、国際交流会館の増設等留学生の支援が充実していることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「留学生からの学業や生活に関する相談体制を強化し、カウンセリングや研究指導体制を改善する。さらに、学生チューターによる支援体制を点検し充実を図るとともに、日本人学生との交流を活発に行う」について、ステューデント・アシスタントとして採用した留学生を、留学交流課に配置し、翻訳等の補助業務にあたらせることにより、業務の円滑化が図られていることは、特色ある取組であると判断される。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(2項目)のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(2項目)のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(4項目)のうち、1項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「いくつかの分野で研究拠点となるべき重点研究を育成し、高い水準の研究を行う」及び「環境の保全に関わる学際的な教育研究の推進と技術開発を行う」について、サステナビリティ学研究等を重点研究分野として位置付け研究拠点を整備する

とともに、温暖化対策で国際的な研究を推進するなど質の高い研究活動が展開されていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「いくつかの分野で研究拠点となるべき重点研究を育成し、高い水準の研究を行う」について、平成 20 年度にフロンティア応用原子科学研究センターを設立し、「県 BL 開発研究部門」での「茨城県生命物質構造解析装置 iBIX」における新型検出器の開発とタンパク質の中性子データ取得や、中性子構造解析に成功したことは、特色ある取組であると判断される。(平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点)

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標 (10 項目) のうち、1 項目が「非常に優れている」、3 項目が「良好」、6 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「非常に優れている」、3 項目が「良好」、6 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「知的財産の創成と管理及び活用を図る拠点として知的財産管理部を形成する」及び「共同研究を推進する」について、共同研究開発センターに研究支援室を設置して、知的財産部門と共同研究等の受入れ窓口の一元化による体制の強化を図るとともに、近隣研究機関との共同研究を推進した結果、共同研究・受託研究数が著しく増加したことは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「学士課程の教育組織から教員組織を分離し、柔軟に研究組織を編成できる体制とする」について、学士課程の教育組織から教員組織を分離し、教育組織を学部、教員組織を学野とする学部学野制の導入により、研究グループの構築が柔軟に行えるシステムを整備したことは、特色ある取組と判断される。

(Ⅲ) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標(1項目)が「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標(1項目)が「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(8項目)のうち、4項目が「良好」、4項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、4項目が「良好」、4項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「北関東4大学連携や近隣3大学連携を継続し、共同で行う事業等で連携する」について、4大学大学院連携協議会を設置して、その下に専門検討部会を設け、事業の具体化を図り、また、四大学共同大学院教育プロジェクト「先導的ITスペシャリスト育成プログラム」が、日本経済団体連合会による拠点協力校候補として選ばれるなどの実績を上げていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「地域貢献と地域連携の拠点となるよう本学を整備する」について、社会連携事業会と学内の地域連携推進本部の二つの組織が事業運営の両輪となり、地域貢献の体制を構築し、地域から期待される大学としての取組を進めていることは、特色ある取組であると判断される。

(2) 附属学校に関する目標

教育学部附属学校園は、各附属学校園において学部教員との連携の下、実践的授業研究と公開発表会を数多く開催しており、地域の教育力向上に貢献している。

附属中学校において、少人数グループ学習やチームティーチング授業を実施し、これらの取組の中で教育学部教員、大学院学生、学部学生による授業や学習支援が行われているほか、学部との共同研究の成果を基に附属学校で実際に授業を行ってその有効性を検証し、公開授業研究会を実施して研究成果を地域に還元するといったシステムティッ

クな教育実践研究が行われている。

教育実習については、学部を設置された「教育学部教育実習委員会」が実施計画を作成し、それを受けて、附属学校では教育実習主事を中心に具体的計画や評価基準等を作成するなど、学部と附属学校が連携した計画的な教育実習が実施されている。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 附属中学校においては、教育学部教員を共同研究者として、全教科の教育課程編成の教育課題について共同研究を実施している。その成果を基に授業を実施し、共同研究成果の検証を行うなど、課題の特定から解決のための実践研究、その有効性の検証までの教育実践研究が定着している。
- 国際交流プロジェクト「日豪リアルタイムビデオ交流プロジェクトによる国際理解と語学修得促進」により、附属小学校及び附属中学校においてオーストラリアの学校とテレビ会議システムを使った日豪学校交流授業を学部と共同で行っている。
- 教育研究高度化のための支援体制整備事業により、附属教育実践総合センターに非常勤職員を 1 名、各附属学校園に 1 名ずつの非常勤教員を配置し、教育学部と附属学校園における研究活動を仲立ちする任務を果たしている。

(IV) 定員超過の状況

- 平成 21 年度の農学研究科の定員超過率が 130 %を上回っていることから、今後、入学定員の見直しを含め定員超過の改善を行うことが求められる。

II. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、
- ④事務等の効率化・合理化

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 教員の意識改革を促し、学部の学科制と講座制を廃止して学部学野制に移行し、教育を重視しつつ柔軟な教員組織の編成を可能とするとともに、大学院の改組も行い大学院教育部を設置しており、教育の充実に努めている。
- 平成 17 年度から政策配分経費枠を設定し、教育環境整備、学内公募・審査による教育改善・研究推進、建物大型改修、学長裁量、学部長裁量に係る経費を計上するとともに、環境やエネルギー、水、食料問題等人類が直面する諸課題を総合的に解決するため、「推進研究プロジェクト」制度を導入するなど、戦略的な取組を行っている。
- 先進的又は独創的な研究を実施している教員の特筆すべき研究成果を学内外に広めることにより、教員の研究意欲の向上を図り、大学の研究の活性化とさらなる発展を目指すことを目的とする「茨城大学学長学術表彰制度実施要項」を制定し、4名の教員に学長学術表彰を授与している。
- 組織の機能強化のため、大学教育センターを3部門から2部門へ再整備するとともに、共同研究開発センターとベンチャービジネスラボラトリーの統合を行い、産学官連携イノベーション創成機構を設置した。また、教育系の施設等を包括する「教育振興局」及び学術系の施設等を包括する「学術振興局」の設置を決定するなど、組織の再編整備を行っている。
- 教員総数の 10 % (60 名) を学長運用教員枠として設定し、人員削減や重点配置等に運用する方針を定めており、平成 21 年度末までに 47 名分を確保し、戦略的活用を図っている。
- 男女共同参画推進宣言を行うとともに、学長の下に男女共同参画推進委員会を設置し、その実現に向けた環境整備等を進めており、女性教員を採用した部局及び女性教員にインセンティブとして研究経費等を配分するなど、女性教員の採用の促進に向けて取り組んでいる。

【評定】 中期目標の達成状況が**良好**である

(理由) 中期計画の記載 19 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が**良好**である

(理由) 中期計画の記載 19 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画

を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 研究者のシーズ一覧の提供や研究成果の発表会等研究情報の提供、受入窓口の一元化等の取組を行った結果、平成 21 年度の受託研究・共同研究・奨学寄附金の件数が 382 件（対平成 15 年度比 93 件増）、金額が 7 億 4,218 万円（対平成 15 年度比 2 億 3,410 万円増）、外部資金比率は 5.9 %（対平成 16 年度比 2.3 %増）となるなど、自己収入の増加に努めている。
- 説明会の開催、積極的な応募の呼びかけ等の取組を行った結果、平成 15 年度から平成 21 年度にかけて科学研究費補助金の申請件数が 426 件（対平成 15 年度比 67 件増）、採択件数が 152 件（対平成 15 年度比 8 件増）、採択金額が 3 億 5,002 万円（対平成 15 年度比 3,022 万円増）となっている。
- 「茨城大学技術・ビジネス相談分野一覧」を発行し、北関東国立 4 大学や科学技術振興機構との連携による新技術説明会等での配布や、関連企業及び各大学等に送付し、研究シーズを提供するとともに、北関東国立 4 大学の連携においても北関東国立 4 大学研究室紹介（4 U）を発行するなど、研究の活性化と外部資金獲得増につなげている。
- 知的財産に関するコーディネーターを配置するとともに、共同研究を受け入れる際に相手方と協議を要する契約書については、産学官連携イノベーション創成機構の専任教員、知的財産コーディネーターが内容をチェックするなど、協議に要する日数を短縮し、円滑な受入れを図っている。
- 自助努力による人件費削減分と経費削減分を自己資金として積み立てて、新たなセンターの設置及び施設・設備の整備に活用するなど、経費の効果的運用を図っている。
- 経費節減推進本部を設置し、光熱水費の節減、複数年契約の締結、各種業務の外部委託を進めるとともに、事務用品の一括調達契約等を行い、管理的経費の削減・合理化に努めている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 12 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 12 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(①評価の充実、②情報公開等の推進)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 教員評価に活用するため、研究者情報管理システムに各種情報を蓄積し、データベース化するとともに、システムについて項目の増強（公開情報の区分の変更や芸術分野の業績の入力方法等）を行い、より各教員の活動を適切に把握できるよう改善している。
- 学生向けの「C-Mail」、保護者向けの「大きな百合の木の下で」及び地域や産業界向けの「茨苑」等の各広報誌により、多方面に積極的な情報提供を行うとともに、入学センターに、地域の高等学校の退職校長を非常勤講師（特任教授）として採用するなど、入試広報活動を積極的に展開している。
- 経営協議会学外委員からの意見に基づき、効果的・効率的な広報施策及び実施体制等について、学長の下に置かれた「広報の在り方 WG（ワーキンググループ）」により広報に係る全般的な検討を行っている。
- 冊子やウェブサイト等により、教育、研究、社会活動等に関する各学部の年次報告書を作成し学内外に公表することについて、今後、農学部の年次報告書についても毎年発行するなど、さらなる効果的な活用が期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 8 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 8 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 耐震改修及び見直しにより、全学共用スペース 7,034 m² (レンタルスペースを除く。)を確保し、特に学生用学習スペースを重点的に整備するとともに、施設の有効活用に関して、各学部 (人文学部、教育学部、理学部、工学部、農学部) ごとに既存スペースの活用状況を調査し、施設評価を実施するなど、施設の有効活用を行っている。
- 耐震改修建物等で省エネルギー・低コストを考慮した設計を行い実施し、教育学部、水戸地区学生寮等の重油炊きボイラーを廃止するとともに、教育学部等では省エネルギーの個別空調 (GHP) を採用するなど、省エネルギー対策の取組を行っている。
- 防災関係対策の危機管理個別マニュアルとして、「地震、風水害 (台風)、火災、不審者対策危機管理個別マニュアル」を策定するとともに、感染症対策会議を開催し、新型インフルエンザに対する行動計画を策定し、適切な運用を図っている。
- 情報セキュリティ事案の問題発生時の初期対応の迅速化を図るため、休日等において問題が発生した場合でも事務情報提供システムにより緊急連絡先を公開するなど、平日・休日を問わず問題発生時の迅速な対応に努めている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 17 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 17 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。